資料②

第58回
宮崎海岸市民談義所

日時：令和７年６月１４日(土)13時～16時
場所：宮崎市佐土原総合支所２階研修室
国土交通省宮崎河川国道事務所・宮崎県

1. 本日の議事

本日の議事

1. 宮崎海岸の検討体制の確認
2. 第57回宮崎海岸市民談義所の振り返り
3. 第25回委員会の報告
4. 侵食対策や今後の進め方などについて【談義】
5. スケジュール
6. その他

1. 宮崎海岸の体制の確認

（1）宮崎海岸トライアングル

（2）宮崎海岸ステップアップサイクル

(1)宮崎海岸トライアングル

宮崎海岸トライアングル

宮崎海岸の砂浜の保全を目的として、行政・市民・専門家が三者一体となって進めていきます。

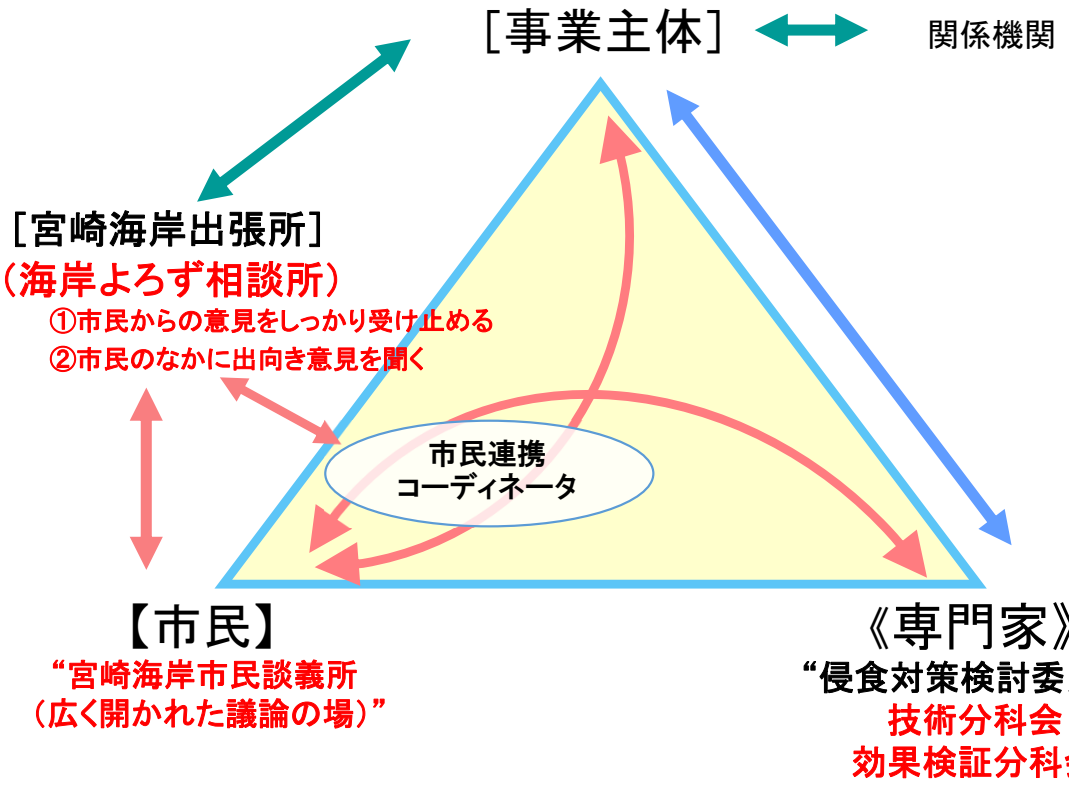

事業主体
市民からの多様な意見を反映した案（複数）を専門家に提示し、検討を依頼する。また、専門家からの助言をもとに、責任ある意思決定をする。

専門家
事業主体からの案に対して、事業主体に技術的・専門的な立場から助言する。

市民
お互いを理解・尊重しながら多様な意見を出し合い議論を深める。

市民連携コーディネータ
市民からの多様な意見を取りまとめ、事業主体に伝える。また、事業主体が専門家に正確に伝えているか、専門家がきちんと検討しているか中立・公正な立場からチェックする。

(2)宮崎海岸ステップアップサイクル

宮崎海岸ステップアップサイクル

自然現象の複雑さと社会環境・自然環境の変化に対する未来予測の不確実性を踏まえ、どのような方法をとればよいかを検討・実施し、その方法の効果を確認しながら、修正・改善を加えて、対策を着実に進めていきます。

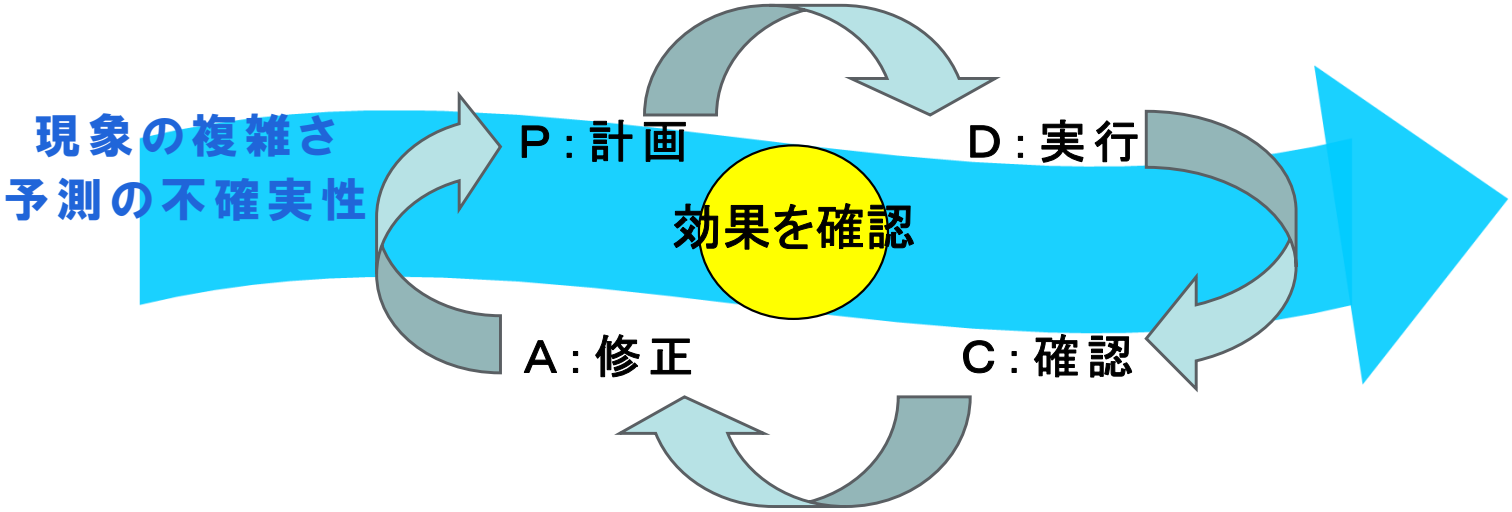

2. 第57回 宮崎海岸市民談義所の振り返り

（1）前回の開催状況

（2）前回の談義内容

（3）前回の談義の意見

(1)前回の開催状況

□開催日時:令和7年4月19日(土)13時～17時
□場　　所:佐土原総合支所　2階研修室
□参加した市民:12名
□議事概要:

1. 宮崎海岸の検討体制の確認
2. 第56回宮崎海岸市民談義所の振り返り
3. 効果検証分科会・技術分科会の報告
4. 先行着手に向けたここまでの流れ
5. 先行着手の小突堤への配慮事項【談義】
6. スケジュール
7. その他

談義の様子(事業主体による説明)

談義の様子(コーディネータによる確認)

談義の様子(空撮を見ながら談義)

（2）前回の談義内容　①検討の進め方

【動物園東・石崎浜・大炊田エリア】

○小突堤と養浜で目標浜幅の達成が見込めるため、早期砂浜回復のための先行着手実施の具体について検討する。

○事業を実施しつつ、エリア内の次期対策箇所について検討する。

【住吉エリア】

○小突堤と養浜では目標浜幅の達成が見込めないため、海岸保全の方向性を検討し、侵食対策を再検討する。

※気候変動について

○気候変動は上位計画である日向灘沿岸海岸保全基本計画で外力の設定が確定された後に検討する。

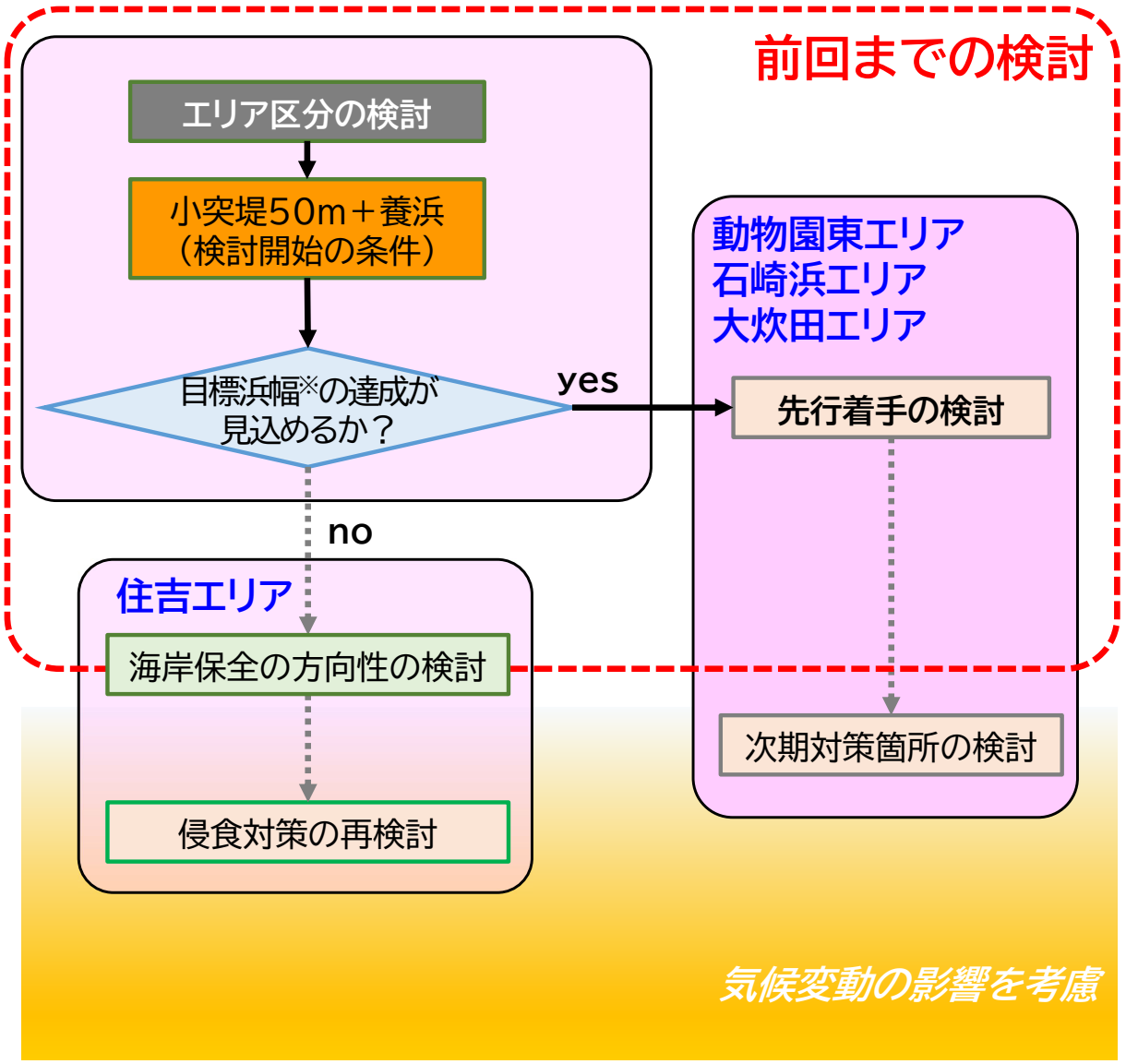

※当初計画の目標浜幅（50m）には短期変動分を見込んでいる

(2)前回の談義内容　②これまでの意見に対する説明

市民の意見：突堤は効果がないのでは？

写真や測量による確認

意見の要素	事業主体の見解
①現地で砂浜が回復していない	・侵食が進行しており、年間10～20万m^3程度が流出している。突堤や養浜を実施していなかったら、もっと砂浜は減っていた
②浜幅50mが確保できていない	・突堤300mと養浜により浜幅50mを確保する計画であり、突堤300mができていない現時点では浜幅50m確保は見込めない
③砂浜がないときがある	・砂浜は日々変化しており、台風後や夏季は砂浜が狭いことがある ・狭いときでも背後地が安全となる浜幅を確保する計画である
④昔は広い砂浜があったそれと比べると狭い	・昔は川から多量の土砂が出ており、港もなかった。昔の砂浜を取り戻すことは現実的ではない

突堤は効果があると考えられる

参考 ： 突堤の効果(対策を実施していない場合の予測)

・養浜や突堤などの対策を実施していなかった場合の汀線のシミュレーションでは、全域で砂浜が減っていたと予測される

■シミュレーションの条件
・期間:2010(H22)年1月～2023(R5)年12月
・施設等:突堤、養浜は未実施

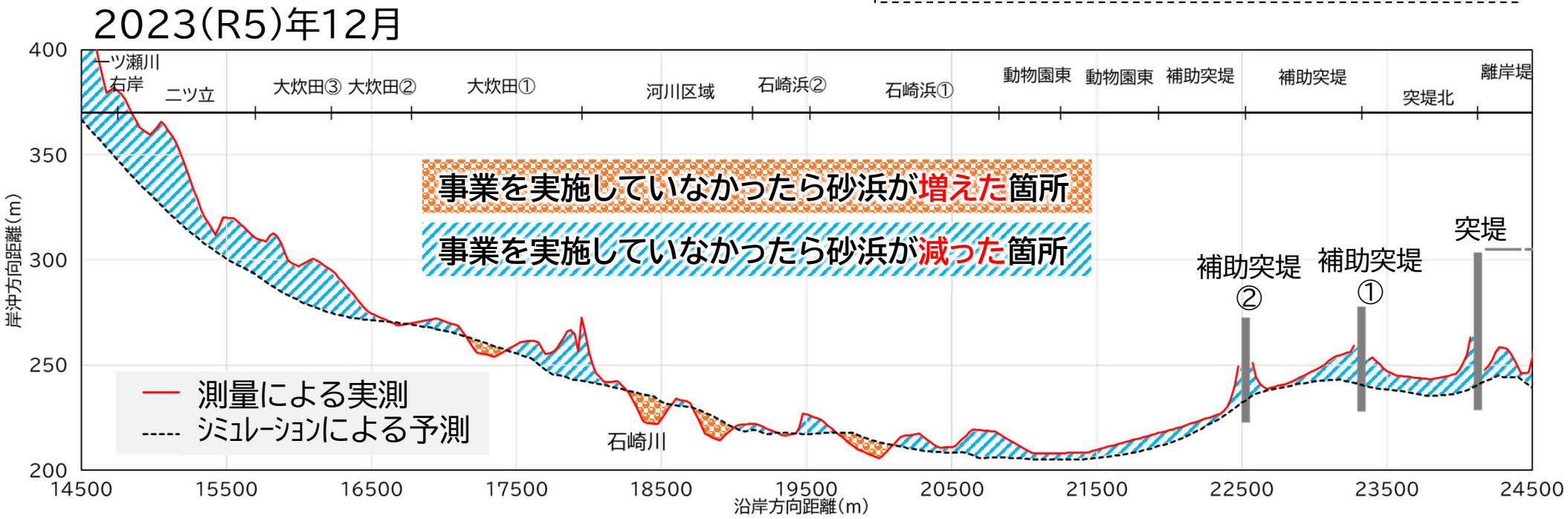

(2)前回の談義内容　③小突堤の配置・構造

●平面図

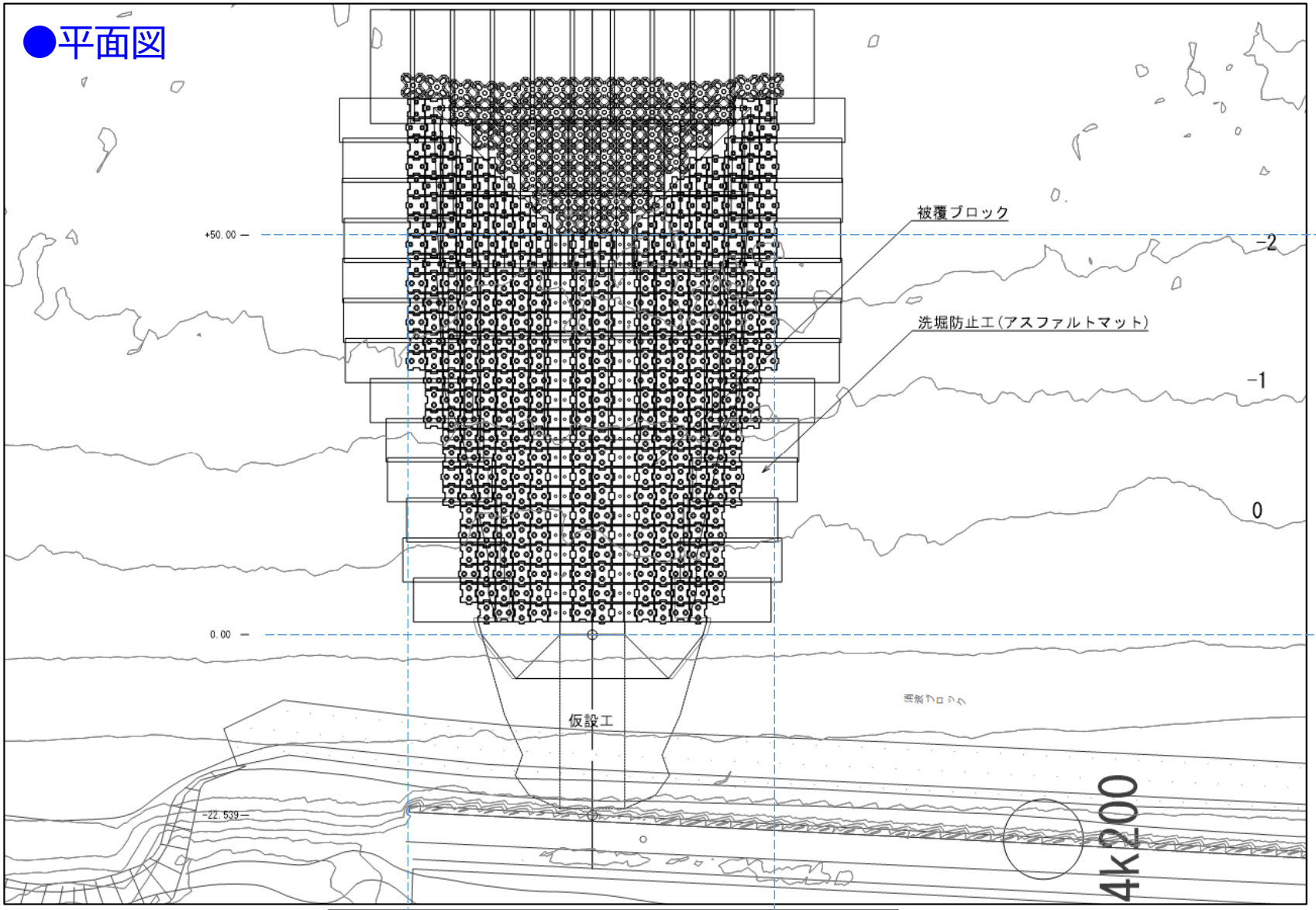

●縦断図

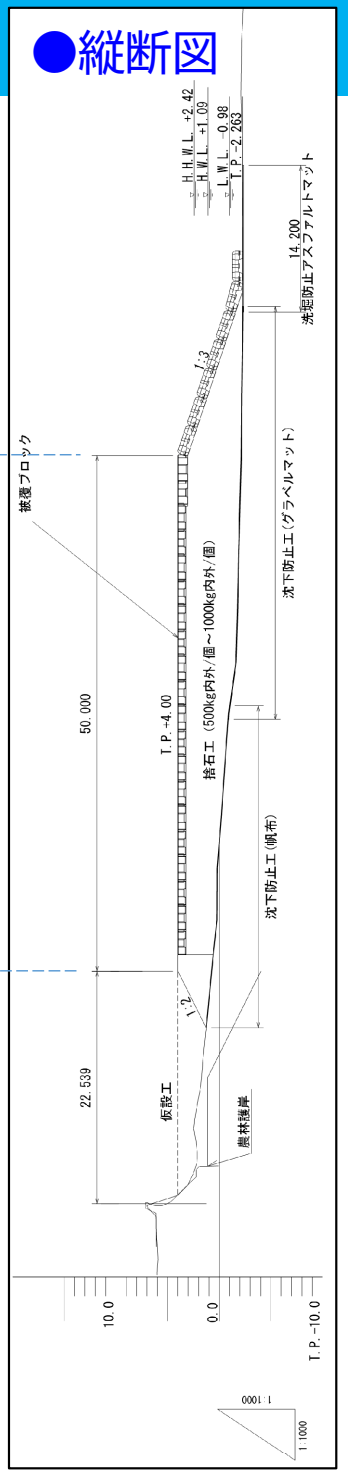

●横断図

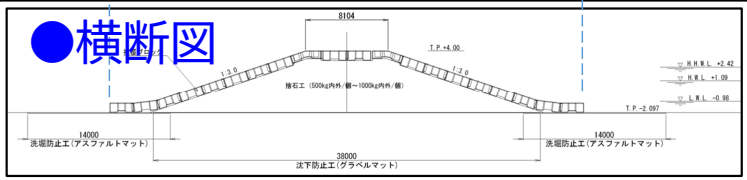

※本設計図面は現時点の検討結果であり、細部については今後変更・修正する可能性があります

(2)前回の談義内容　④小突堤の影響を緩和する養浜

・先行着手としての養浜に関する検討結果をまとめると下記のとおりとなる

①小突堤北側の急激な侵食(過去の実績3万m^3程度)と初期堆積(0.3万m^3程度)に対応するために、設置前もしくは設置直後に3万m^3程度以上の養浜を目標とする
②小突堤の南側は沿岸漂砂による供給量が小突堤により0.7万m^3/年程度減少するため、これ以上の養浜を継続することを目標とする

・近年の養浜実績では、動物園東は5万m^3/年程度、補助突堤②北は2万m^3/年程度である。今後の養浜の調達状況にもよるが、上記の養浜目標(小突堤北に3万m^3以上、南に継続的に0.7万m^3/年以上)は現実的な目標である

・なお、養浜の質(粒径)は現時点では砂を目標としているが、その時に調達できる質(粒径)を考慮して実施する

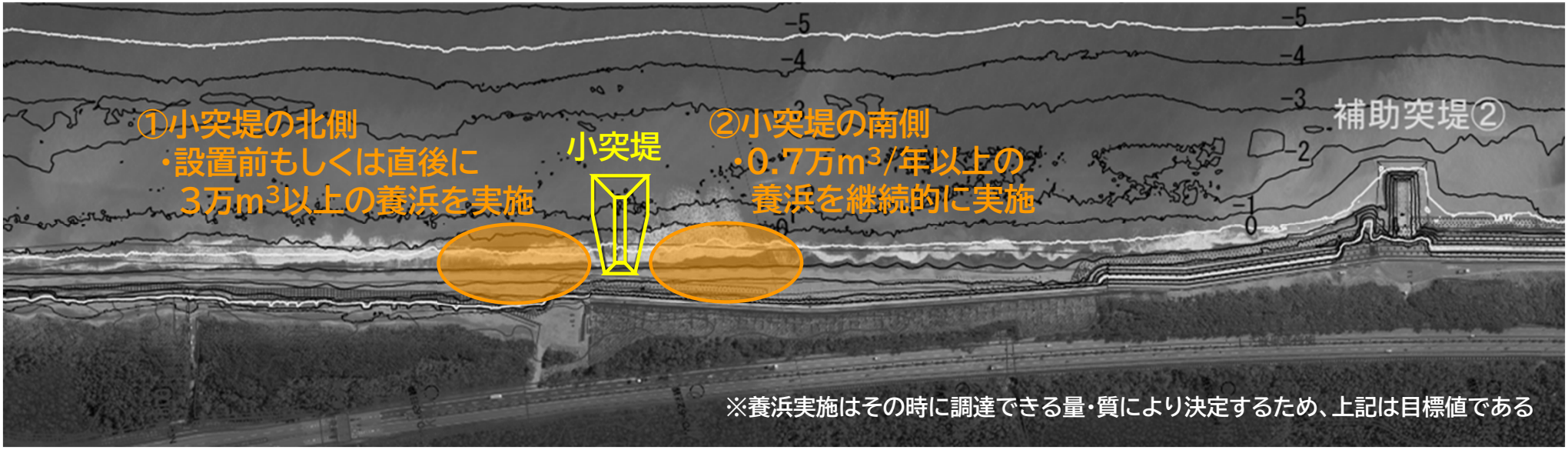

(3)前回の談議の意見　①主な意見と回答(1/2)

■小突堤の長さについて

○小突堤は長いほど効果がある。50mよりも長くしたほうが良いのでは

[事務局回答]長いほど効果が高いと認識している。利用者と引き続き調整しているがまずは50mで進めていきたい

■小突堤の基部について

○小突堤の基部は背後を波が回り込むと沈みやすい。沈まないように護岸とつなげるほうが良いのでは

[事務局回答]砂を留める機能からもつなげるほうが良いと考えている

■小突堤の設置位置について

○動物園東エリアは台風の波で北に砂が動くため、設置位置はより北側が良いのでは

[事務局回答]動物園東エリア内に設置すると、急激な侵食で埋設護岸が被災することが懸念される

■小突堤の周辺の侵食について

○動物園東エリアの南端に小突堤を設置すると周辺の侵食が不安である

[事務局回答]小突堤設置と養浜をセットで対応する

■突堤の利活用について

○突堤を視点場に活用することは考えられないか

[事務局回答]利用を前提とするならば安全対策が必要であり今後の課題と考えている

■養浜による砂浜回復について

○あと少し(年間5万m^3程度)養浜を増やしたら砂浜は増えるのではないか

[事務局回答]土砂収支では年間5万m^3の侵食であるため、年間5万m^3養浜を増やしても現状維持となり砂浜は増えないと考えている

（3）前回の談義の意見　①主な意見と回答（2/2）

■石崎浜について

○石崎浜エリアは護岸前面に砂がない。この区間を優先したほうが良いのでは

[事務局回答]コンクリート護岸ではない動物園東エリアを優先したいと考えている

■住吉エリアについて

○なぜ住吉エリアの砂浜を回復することは困難なのか

[事務局回答]住吉エリアは、護岸が海側に張り出しているため、砂浜の回復がより困難と考えている

■一ツ葉防砂堤の効果について

○一ツ葉防砂堤により港内に溜まらなくなった土砂はどこに行っているのか

[事務局回答]防砂堤の北側に溜まっていると考えている

■総合土砂管理について

○突堤を作っても砂浜は回復しない。土砂が足りない。総合土砂管理の取り組みを進めるべきでは

[事務局回答]川の土砂を養浜に使うなどの連携は既に実施している。今後も連携していく

■気候変動について

○温暖化の影響予測は昔と変わっているのでは。海岸事業としてどのように対応するのか

[事務局回答]上位計画である海岸保全基本計画の改定も踏まえて今後検討していく

(3)前回の談義の意見　②コーディネーターのまとめ

・本日は前回の市民談義所の振り返り、効果検証検証分科会、技術分科会の報告を行い、両分科会において市民談義所の意見がどのように反映されて今の対策案になったかを共有したことが大きな成果であった。

・市民談義所で出された市民の意見は、すべてが対策に反映されているというわけではないが、専門家や事業主体が何かを判断するときに大きな影響や効果をもたらしていることを改めて確認できた。

・動物園東エリアでは砂浜が多く消失しており、回復する必要があることを共有できた。また、先行着手箇所に配慮する事項として、小突堤をどのように使っていくかという意見があった。

・先行着手箇所の議論から発展し、住吉エリアの将来像どのように描いていくのか、その目標設定はどのように考えるのか、その目標に向けた対策をどのように考えていけばよいかといったことも談義もできた。

・これらの議論については、宮崎海岸トライアングルと宮崎海岸ステップアップサイクルで今後もしっかりと進めていけたらと考えている。

・本日の議論の内容は、利用者も出席する委員会にコーディネーターとしてしっかりと報告していく。特に突堤の効果をできるだけ発現できるように50mよりも長い突堤のほうが良いのでは、という市民談義所の意見を強調して報告したいと考えている。

・小突堤の基部の考え方などについては次回の市民談義所で議論できたらと考えている。

3. 第25回委員会の報告

(1)開催概要

□開催日:令和7年4月30日(水)
□場　所:宮崎河川国道事務所(オンライン併設)
□議　事:

1. 宮崎海岸侵食対策の検討体制・手順
2. 第24回委員会の振り返り
3. 第24回委員会以降の会議等の報告
4. 効果検証分科会への付託事項の検討結果
5. 技術分科会への付託事項の検討結果
6. 今後の侵食対策の検討

会議の様子

会議の様子(オンライン)

会議の様子(一般傍聴会場)

（2）市民連携コーディネータから委員会への報告(1/2)

○前回委員会以降、2月と4月に市民談義所を開催した。2月の市民談義所は、先行着手箇所や談義の進め方について市民から様々な懸念が示された。特に、先行着手箇所については決定事項を市民に報告しているだけではないか、これからの検討に市民意見がどれだけ反映されるのかといった進め方への懸念が示された。また、突堤を整備するにしても、宮崎海岸の自然の景観になじむ構造・素材が考えられないかという意見や、礫養浜を実施にあたってはアカウミガメの産卵に配慮してほしいという指摘などがあった。

○4月の第57回市民談義所では、先行着手の小突堤について意見交換し、主に4つのポイントがあった。

○1つめは、市民談義所での意見や提案がどのように事業主体や委員会・分科会の学識者の考えに反映されているかということである。特に、市民意見に対して専門家からどのようなレスポンスがあったのかということを気にしていたため、丁寧に説明して談義した。

○2つめは、せっかく小突堤をつくるのであれば、効果が出るようにしてほしいという要望があったことである。具体的には、小突堤の堤長は50mと計画されているが、長いほうが効果が出るならば、漁業等の利用に配慮した上で、できるだけ長く延ばしたほうがいいのでは、という提案である。

（2）市民連携コーディネータから委員会への報告（2/2）

○3つめは、宮崎海岸の中で、住吉エリアでは目標浜幅50mの達成が難しいということを、国土交通省職員やコンサルタントの説明で共有したことである。住吉エリアをどのように守っていくかという将来像の議論の始まりになったと思っており、市民からいろいろな提案が出た。

○4つめは、市民は宮崎海岸の侵食対策事業が直轄事業ではなくなったあとのことも考え、長期的な視点での意見を出しているということが見えてきた。具体的には、養浜を未来永劫続けていくのではなく、川からの供給土砂を増やすための総合土砂管理が必要だという意見や、小突堤周辺の利用についての意見が出た。

○いままで市民が疑問に感じていたことについて談義する時間が長くとれた。コンサルタントも含めて丁寧に説明があった。市民の提案内容や心配事項に対する事業主体の理解がこの談義所で深まり、市民からの懸念は払拭されつつある段階と感じた。

（3）今後の侵食対策の検討

●大炊田～動物園東エリアの侵食対策について

・動物園東エリアの早期の砂浜の回復のために、先行着手の小突堤と養浜を実施するとともに、次期着手の対策を検討していく

・大炊田～石崎浜エリアは、砂浜を回復するための小突堤と養浜について検討を進める

●住吉エリアの侵食対策について

・目標浜幅の確保が最も難しい住吉エリアについては、既設のコンクリート護岸と既設の突堤（3基）を活用し、砂浜形成を含めた背後地の安全性が確保できる対策を引き続き検討する

	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
全体計画		全体計画の策定	
大炊田～動物園東	先行着手の検討	動物園東エリアの砂浜の早期回復 先行着手の実施 次期着手の検討	次期着手の実施
		石崎浜～大炊田エリアの砂浜の回復 対策の検討	対策の実施
住吉		越波に対する安全性の確保 対策の考え方・目標などの整理・検討	対策の実施

第25回委員会（令和7年4月30開催）資料25-Ⅰに委員会時の指摘を踏まえて修正

（4）議事概要（1/2）

●「宮崎海岸保全の基本方針」の目標に関する付帯事項

◆本委員会での意見は特になかったことから、事務局案を委員会として了承する。

●効果検証分科会の付託事項（効果検証の進め方）について

◆新規に追加する項目として「地殻変動」があるが、鉛直方向の変動のみを見込むのであれば「地盤沈下」などの表現のほうが適していると考えられるので、表現を検討していただきたい。

［事務局回答］表現について再考したい。

◆令和7年度は技術検討のみ実施し、効果検証の体系に則った評価は実施しないのか。

◆外力・測量成果等は事業を進めていくうえで非常に重要な成果であるため、効果検証に則った評価まではいかなくてもモニタリング結果の確認までは効果検証分科会の中で実施してはどうか。主な変化などを速報値という形で報告することも考えられる。

［事務局回答］効果検証の体系に則った評価は、見直し計画に対する評価の指標を令和7年度に検討するため、今年度の評価は間に合わないと考えている。令和8年度から試行的に開始することを考えているため、効果検証に則った評価まではいかなくてもモニタリング結果の確認を効果検証分科会および技術分科会の中で実施したい。

◆前提条件である潮位や地盤沈降については、事業主体側で予測をして、それに合っているかを確認することで、何を評価するのか。用いている計画値が妥当かどうかを評価するということか。評価基準の設定が困難と思う。

［事務局回答］当初の計画値を変更しなければならないような事態になっていないかということを評価していくものである。現地の状況が計画の範囲に収まっているかということを見ていく。

◆4つの評価単位のうち3つは各対策の効果の評価であるが、1つは前提条件であり、この前提条件に基づき技術分科会で対策を検討している。外力の傾向が変わっている等の現象が確認された際に、前提条件を変えるかの判断は、技術分科会マターと考えている。

◆効果検証の令和7年度以降の進め方について、事務局案を委員会として了承する。

（4）議事概要（2/2）

●技術分科会の付託事項（小突堤の先行着手）について

◆[コーディネータ]漁業等で影響のない範囲を確認した上で、突堤の延長は50mにこだわらず、できるだけ長く延ばしてほしいという意見があった。

[事務局回答]今後も継続して状況を見ながら対応したい。

◆「次期対策箇所の検討」と記載されているが、次期対策はいつ頃を考えているのか。令和7年度中に次期対策を実施することはないという理解で良いか。

[事務局回答]予算等の制約もあるが、まずは動物園東エリアをどのように守るか、について進めていきたい。

◆「小突堤はできるだけ長く」という市民談義所の意見も踏まえ、先行着手について委員会として了承する。

●今後の侵食対策の検討について

◆次期着手の検討について、効果検証のプロセスを踏まずとも技術的な検討のみで次期着手に入れるという判断ということか。検討は進めるが、対策実施可否の判断は先行着手の効果も見ながら判断ということで良いのか。

[事務局回答] 効果検証は時間がかかるが、その間も検討を進めておきたいという意図である。

◆複数の突堤で目標を達成することを目指しているかと思う。ひとつひとつ、効果を見ながら判断して検討を始めると事業完了まで何十年もかかってしまうため、検討を並行して進めるということかと理解している。

◆次期対策の検討は令和7年度から8年度にかけて検討していく、と理解する。

◆すみやかに次期着手を進めていきたいが、様々な関係者の意見を伺いながら進めるため、不確定要素が大きい。また、効果検証を行いながら進めるという方針もあるため、この進め方も今年度議論しながら決定していければと思う。できる対策を早めに進めていきたいが、このスケジュールが必ずしも決定されたものではない。

●委員会の検討結果のまとめ

◆「宮崎海岸保全の基本方針」の目標に関する付帯事項の案を了承

◆効果検証分科会は、内容を見直していくこと、令和7年度はモニタリングした結果について速報も公開し、委員会等で共有していくことを了承

◆技術分科会で検討してきた小突堤の先行着手について了承

4. 侵食対策や今後の進め方などについて【談義】

（1）進め方の確認

（2）本日の談義

(1)進め方の確認　①宮崎海岸侵食対策の全体の流れ

宮崎海岸侵食対策　第一部 計画立案・実施(H20～R4)

・対策の検討【～H23】
・対策の実施【H24～R4】
・対策の効果・影響の確認【H24～R4】

ステージ1～3

施設計画
・突堤3基(300m,150m,50m)
・養浜280万m^3

突堤延伸は現時点では困難・・・

宮崎海岸侵食対策　第二部 計画見直し・実施(R5～R19)

・対策の検討【R5～】
・対策の実施【R7～R19】
・対策の効果・影響の確認【R8～R19】

ステージ4～6

見直し施設計画(検討中)
・小突堤など小規模な施設を複数基
・礫も活用した養浜

(1)進め方の確認　②第二部 計画見直し・実施のステージ進行図

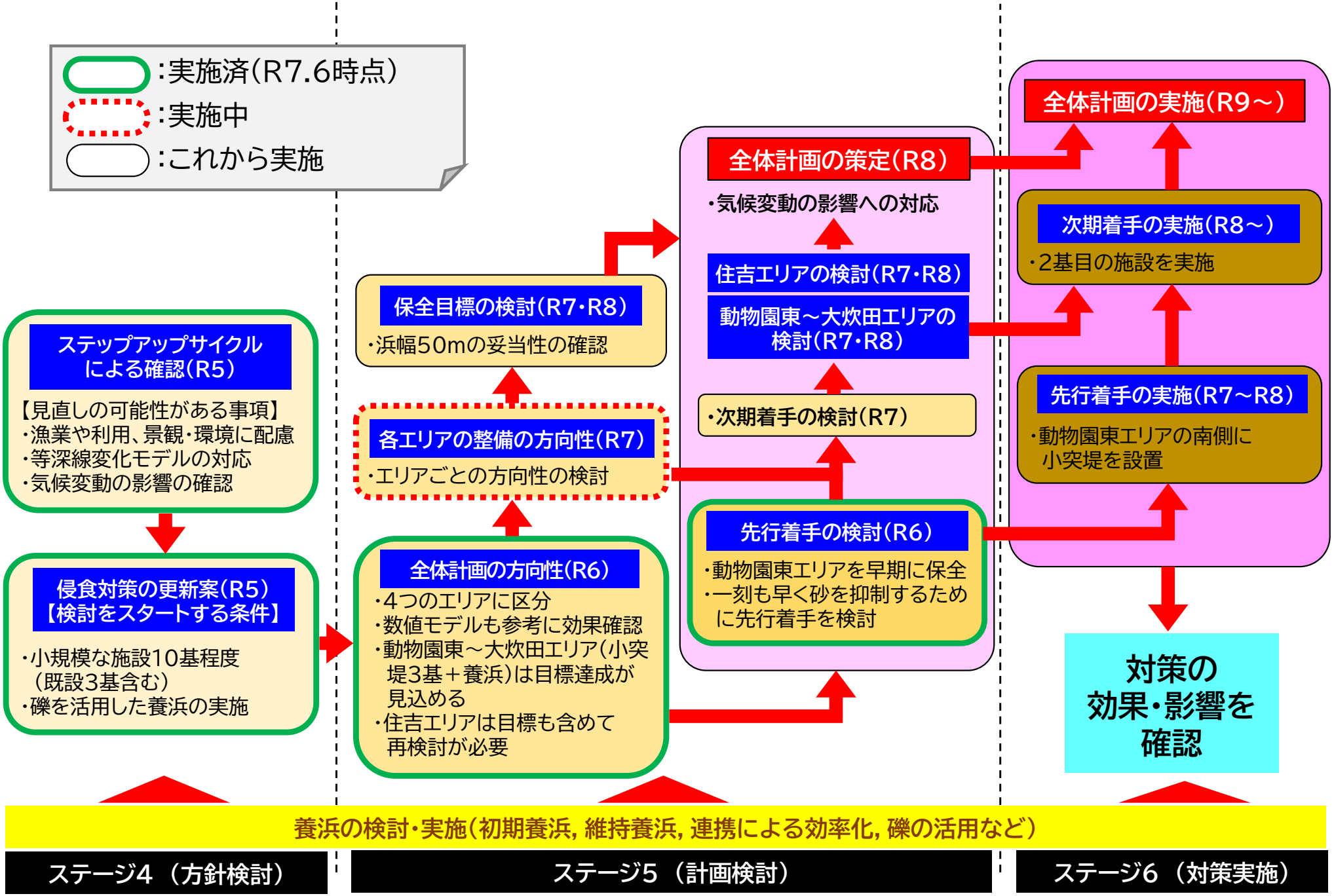

参考　第一部 計画立案・実施のステージ進行図

第18回市民談義所（H24.6開催）資料

(2)本日の談義　①談義の項目と進め方

■談義の項目　：　侵食対策や今後の進め方などについて

■談義の進め方

〇テーマごとに3つの机を用意します
〇各机のテーマは、「事業の進め方」、「技術的なこと」、「そのほかなんでも」です
〇各机で質問・意見等をお話しください
　事務局、コーディネータ、コンサルが一緒に考えます
〇最後に、各机での質問・意見をみんなで確認します

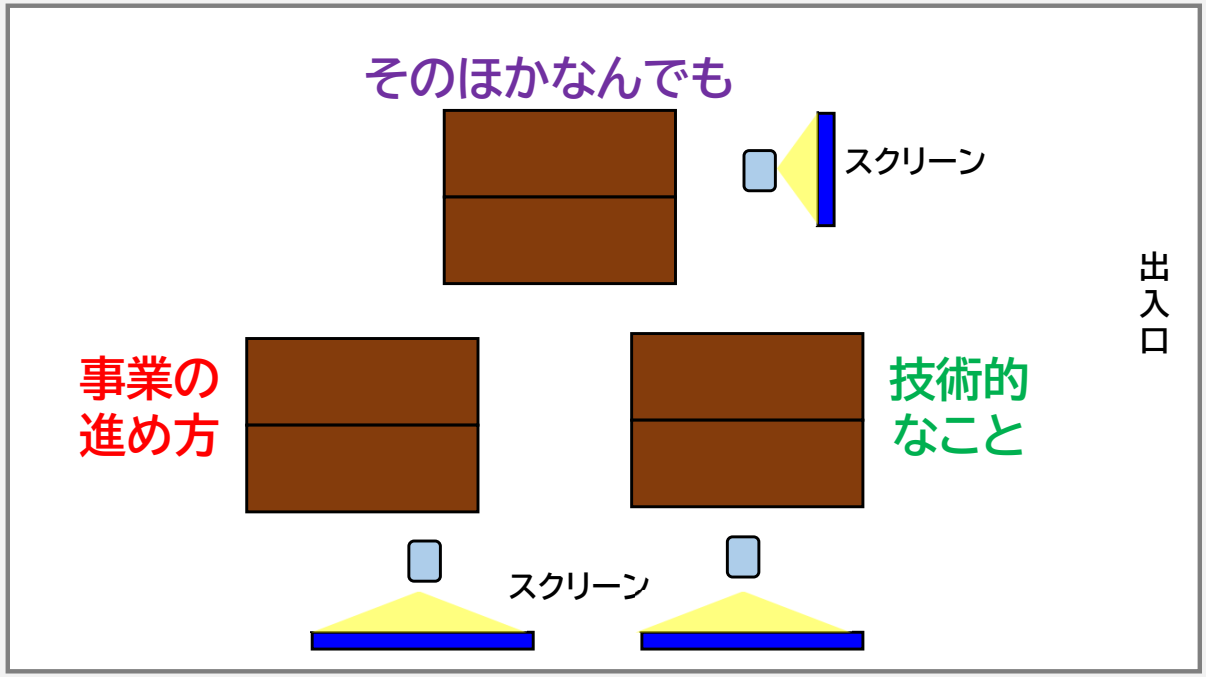

(2)本日の談議　②3つのテーマについて

〇質問・意見はどのような内容でも良いですが、議論しやすいよう、質問しやすいようにテーマを設けました

〇各テーマは下記のような内容をイメージして設定しました

テーマ	内容の例
事業の進め方	・今年度はどのような対策を現場で行うのか ・全体のスケジュールは ・先行着手の効果を見てから次の対策を行うほうが良い
技術的なこと	・砂は南へ動いているのか ・砂はどこにたまっているのか ・海面が上昇したら砂浜は無くなるのか
そのほかなんでも	・突堤は利用できないのか ・整備をすると自然環境は良くなるのか ・礫だらけの海岸になるのでは

5. スケジュール

スケジュール

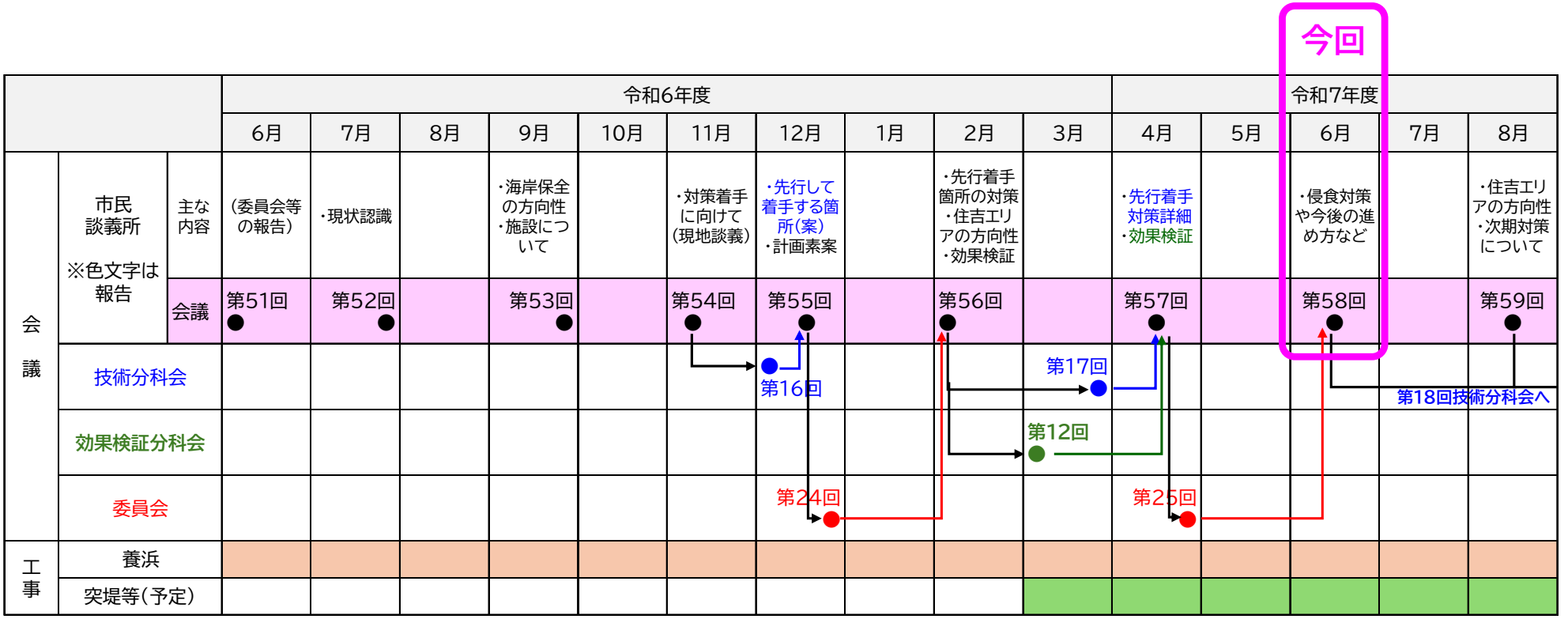

〇令和7年度は、住吉エリアも含めて検討を進めていく予定であり、市民談義所は、2か月に1回程度の開催を予定

※談義の内容等によりこのスケジュールは変更する場合があります

6. その他

・台風や波浪等により、埋設護岸のサンドパックに流失・沈下等が生じ、さらに浜崖後退の恐れがある場合、埋設護岸の復旧を実施予定。
・関係機関との連携による養浜を継続的に実施。
・侵食が著しい突堤周辺や護岸隣接部には、歩留まりが期待できる川砂・川砂利を含んだ養浜材を活用し、砂浜の早期回復を図る。

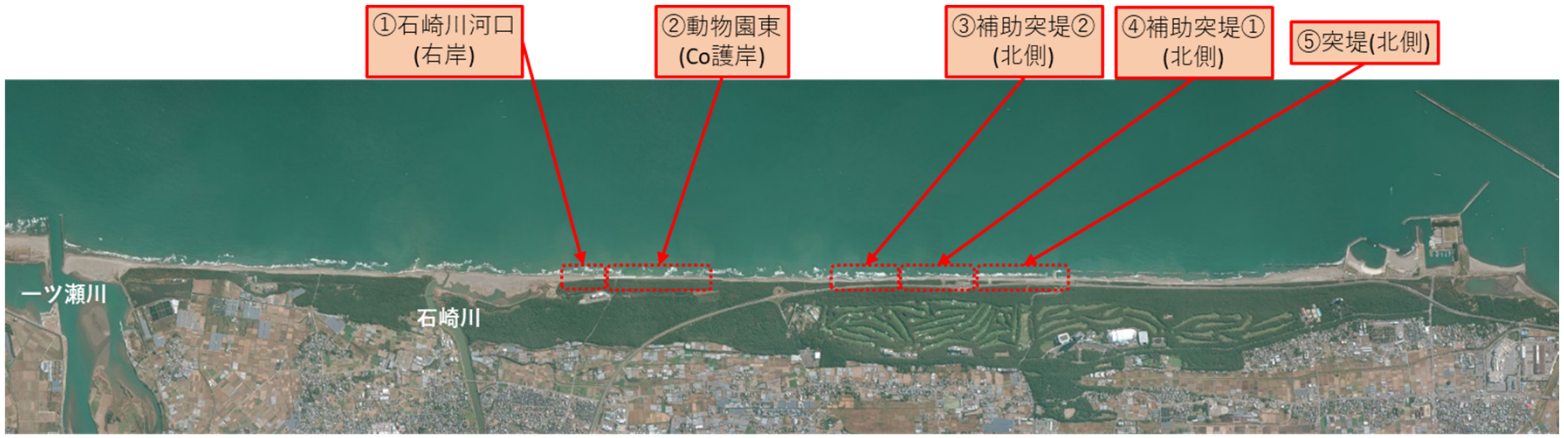

実施済み工事（動物園東地区）

工事場所：赤丸箇所　工事完了：令和7年5月

施工概要(動物園東地区)

施工前

イメージ図

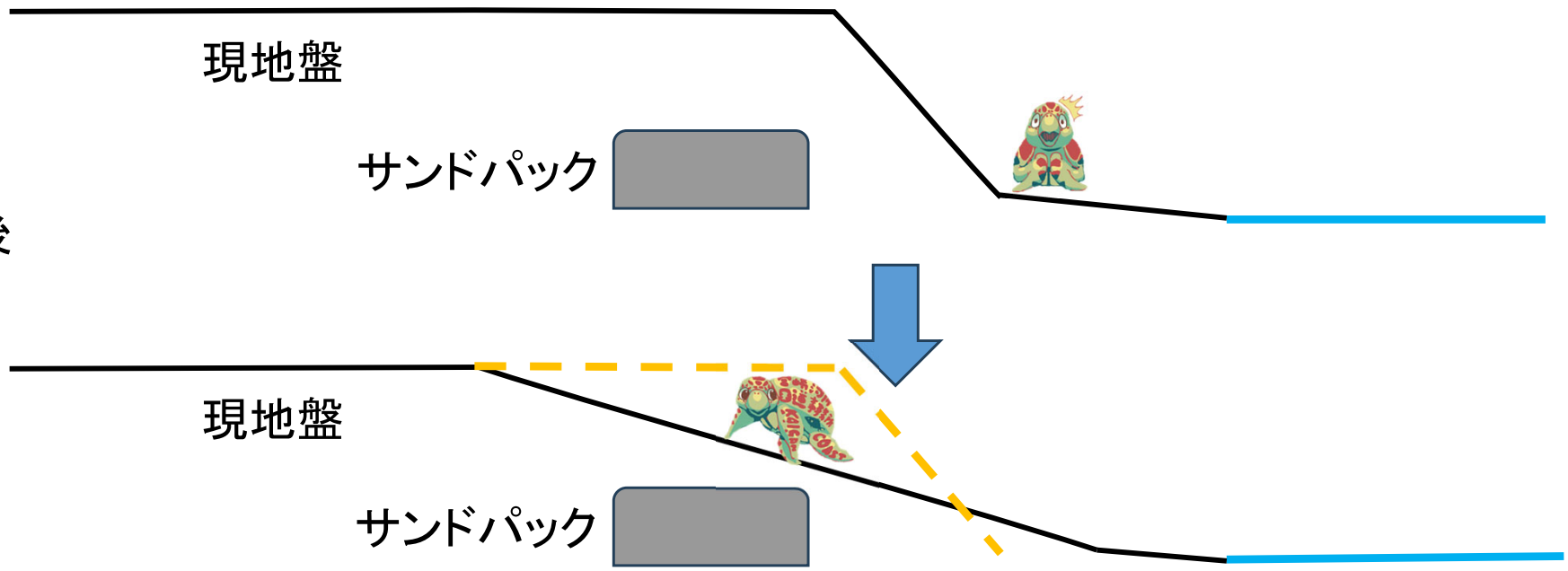

施工前

施工後

今後予定している工事（動物園東地区、大炊田地区）

動物園東地区　工事場所：赤丸箇所

年内に現地調査等の完了を目指し、
その後突堤工事に着手する予定。

大炊田地区　工事場所：赤丸箇所

埋設護岸の未整備区間が
あるため、埋設護岸を整備
予定。